

横田港坊地地区港湾修築事業

(1) 事業概要

規模等 国内物流ターミナル整備

防波堤(東) L=90m, 物揚場(-4m) L=60m, 護岸(モデル) L=146m,
護岸(防波) L=42m, 道路(東) L=150m, ふ頭用地 0.4ha, 公共施設用地 1.5ha
地域生活基盤整備(小型船だまり)

防波堤(西) L=50m, 物揚場(-2m) L=100m, 浮棧橋 1 基, 道路(西) L=207m ふ頭用地 0.5ha

全体事業費(当初) 1,849 百万円

(現在) 2,005 百万円(国内物流ターミナル整備 1,313 百万円,
地域生活基盤整備 692 百万円)

工期(現在/当初) 平成 7 年度～平成 21 年度 / 平成 7 年度～平成 20 年度

事業箇所 福山市内海町坊地地先

(2) 再評価対象の事由

平成 7 年度の事業採択後, 10 年を経過した時点で継続中の事業

(3) 審議意見

事業の目的

この事業は, 国内物流ターミナルと小型船だまりを整備することにより, 主に公共事業に使われる原材料の輸送コストの削減及び漁業活動の効率性の向上を図るものである。

事業の必要性

国内物流ターミナルの整備については, 主に福山市内海町, 沼隈町で消費される砂・砂利を取り扱う施設であり, 物流コスト削減の為, 陸上輸送から海上輸送を可能にするためのものである。

地域生活基盤整備の整備については, 物揚場等の係留施設が十分でない為, 陸揚や準備に時間を要している。こうしたことから一部の漁船は近隣の横田漁港を利用するなどしており, 当地区の漁船の適正な収容が出来ていない状況である。よって, 円滑で効率的な漁業活動を行うため, 係留施設やふ頭用地の造成など, 小型船だまりの整備を行うものである。

地元福山市からは「産業の振興及び地域の活性化の促進のため必要不可欠な施設であり, 早期完成に向け引き続き整備を進めていただきたい」との要望が出されている。

以上の事情を勘案すれば, 当該事業の整備の必要性については理解できる。

進捗状況

国内物流ターミナルの整備については, 平成 15 年度末には概ね完成しており, 平成 16 年度に完成予定である。小型船だまりについては国内物流ターミナルの整備完了後, 順次整備を進めていくこととしている。

今後の事業の見通しについては, 小型船だまりの整備において, 平成 21 年度の完成を目標に事業を推進している。

事業を巡る社会情勢等の変化

今年度当初の調査によれば、国内物流ターミナルの整備については、当該地域における社会情勢の変化により、予定されていた貨物量が定期的に見込めない状況となっている。

内海町は平成 15 年 4 月に福山市と合併し、福山市内海町となった。

費用対効果

港湾修築事業の費用対効果分析は「国土交通省港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル（平成 16 年度）」に準拠し、効果（便益）を貨幣換算することによって費用と比較している。

算出に当たっては、効果の算定期間を施設の供用開始後 50 年間とし、将来における金銭の価値を現時点に割引す社会的割引率は 4.0%に設定している。

基本的な考え方として、国内物流ターミナル整備の「効果（便益）」（B）については、港湾修築事業がない場合とある場合との効果の差を便益として貨幣換算している。具体的には、陸上輸送、海上輸送コスト削減額を算定した「輸送便益」、土地造成を評価した「残存価値」の合計である。

また、小型船だまり整備の「効果（便益）」（B）についても、港湾修築事業がない場合とある場合との効果の差を便益として貨幣換算している。具体的には、陸揚滞船コスト削減額を算定した「滞船コスト削減便益」、滞船時間の削減などの業務効率の向上に伴う水産品の鮮度維持を算定した「商品価値低下の回避額の便益」、土地造成を評価した「残存価値」の合計である。

「費用」（C）は、整備に要する総事業費と供用後に必要となる維持管理費の合計である。

分析結果（B/C）については、「効果」（B）が 35 億円、費用（C）が 22.8 億円であり、B/C は 1.5 である。

代替案及びコスト縮減の可能性

代替案の検討についてであるが、福山市内海町は島嶼部の土地が狭隘な地域であり、港湾物流ターミナル等の新たな土地を確保するには埋立てに頼らざるを得ない状況である。また、漁業活動の効率性と近隣の漁港の利用状況を考慮すると、当地区内の施設整備が適当である。

コスト縮減については、埋立の埋立材に建設残土を受け入れることにより、建設コストの縮減を図っている。

結論

国内物流ターミナルの整備に関わる当物揚場は、主に福山市内海町、沼隈町で消費される砂・砂利を取り扱う施設であり、物流コスト削減の為、陸上輸送から海上輸送への切り替えを可能にするためのものである。

小型船だまりの整備については、漁業活動に必要な物揚場等の係留施設が十分でない為、陸揚や準備に時間を要している。こうしたことから一部の漁船は近隣の横田漁港を利用するなどしており、当地区の漁船の適正な収容が出来ていない状況である。よって、円滑で効率的な漁業活動を行うため、係留施設やふ頭用地の造成など、小型船だまりの整備を行うものである。

また物流機能と漁港機能を一体として整備することにより、既存施設と併せ効率的な整備が図られ、また福山市内海町のまちづくりの観点から、市役所内海支庁舎や保健センター等と併せ機

能集約することとしている。

国内物流ターミナルの整備については地元企業の意向調査等に基づき、施設整備を進め今年度中に完成予定となっているが、今年度当初の調査によれば、国内物流ターミナルの整備については、当該地域における社会情勢の変化により、予定されていた貨物量が定期的に見込めない状況である。

こうしたことから、国内物流施設については利用が見込まれるまでの間においても、本来の整備目的である内海町周辺の公共事業に必要な資機材等の輸送の促進を働きかける一方で、地区の行事や、漁協等と連携した漁業振興を図る催しものの開催等を働きかけていくこととしている。

また費用対効果の値は1.5と、決して大きいとは言えないまでも事業中止を決めるほど低いとは言えない。

以上のことから、当該事業の事業実施については、適当と思われる。

ただし、国内物流施設については、今後とも当初計画において定められた利用の掘り起こしに努めるとともに、小型船だまりの整備についても、事業を進めていく中で利用見込みの変動に十分留意するなど慎重に事業を進め、物流施設と合わせて当該地域の振興策を図られたい。